千葉県介護支援専門員実務研修受講試験受験者の皆様

千葉県社会福祉協議会事務局長 (公印省略)

2019年(第22回)千葉県介護支援専門員実務研修受講試験 再試験の実施について

台風19号の影響により令和元年10月13日(日)に実施予定であった千葉県介護支援専門員実務研修受講試験は中止となりましたが、このたび、下記のとおり、国及び千葉県において、再試験を実施することが決定しましたのでお知らせします。

受験される方は、追加の手続きはありません。後日、再試験用の受験票をお送りしま すので、しばらく到着をお待ちください。(古い受験票では受験できません)

なお、受験者の都合(理由は問いません)により、再試験の受験を希望しない方は、 受験の辞退を認めますので、同封の「再試験に係る辞退申出書及び受験手数料返還申請 書兼口座振替依頼書」(以下「申出書」という)を、提出期限までに千葉県社会福祉協 議会事務局までご返送ください。

記

1 試験日及び試験開始時刻

令和2年3月8日(日)午前10時

2 受験票の発送

受験者(辞退者を除く)宛てに令和2年2月上旬頃に送付する予定です。

※ 試験会場並びに注意事項等は、受験票(再試験用)によりお知らせします。

3 試験結果の発表

試験結果の発表時期・発表方法等については、今後詳細が決まり次第、千葉県社会 福祉協議会ホームページにてお知らせします。

(千葉県社協 URL http://www.chibakenshakyo.com/)

4 申出書の取扱い

- (1) 受験手数料の追加徴収はありません。
- (2) 辞退の申出書の提出後は、申出書の取り下げはできません。辞退の申出書の提出期限を過ぎた日以降の辞退の申出もできません。
- (3) 期日までに辞退せずに、再試験当日に欠席した場合は、受験手数料は返還できませんので、予めご了承ください。

5 来年度の省略受験の取り扱い

- (1) 再試験(3/8) を受験される方は、受験後に郵送される**試験結果通知書を大切に保管**してください。(次回の受験申込みの際、試験結果通知書が必要になります)
- (2) 再試験を辞退する方は、新たな受験票が発行されませんので、10/13試験の受験票を大切に保管してください。(次回の受験申込みの際、受験票(原本)の提出が必要になります)

6 その他

- ・天災等が発生した場合における試験実施に関する情報等は、千葉県社会福祉協議会 ホームページでお知らせします。
- ・試験前日及び当日に必ずホームページをご確認いただくとともに、公共交通機関の 運行状況等も確認のうえ、指定の試験会場にお越しください。
- ・提出している試験申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに試験案内P.56 の申込書記載事項変更届を提出してください。(住所・氏名・電話番号・勤務先等)

【再試験を辞退する場合の手続きについて】

※ 再試験を辞退する場合の手続きの詳細は別紙をご確認ください。

【問合せ先】

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班 試験担当 電話(043)204-1610